

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第54期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	新日本海フェリー株式会社
【英訳名】	Shinnihonkai Ferry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 入谷 泰生
【本店の所在の場所】	北海道小樽市築港7番2号
【電話番号】	0134-22-6191(代表)
【事務連絡者氏名】	総務課 課長代理 笠野 具史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号
【電話番号】	06-6345-3921(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 次長 村上 篤
【縦覧に供する場所】	新日本海フェリー株式会社大阪本社

(大阪市北区梅田2丁目5番25号)

新日本海フェリー株式会社舞鶴支店

(京都府舞鶴市字浜小字浜2025番地1)

新日本海フェリー株式会社敦賀支店

(福井県敦賀市鞠山95号4番地)

※新日本海フェリー株式会社新潟支店

(新潟市東区古湊町2番20号)

※新日本海フェリー株式会社東京支店

(東京都千代田区内幸町2丁目2番3号)

※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、
投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	43,884	45,446	49,714	48,791	40,163
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	67	344	893	723	△1,215
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	1,117	187	417	465	△1,566
包括利益 (百万円)	1,946	403	65	△192	△539
純資産額 (百万円)	9,162	9,468	11,357	11,067	10,480
総資産額 (百万円)	67,586	69,921	72,863	77,465	93,863
1株当たり純資産額 (円)	2,640.02	2,733.00	2,757.02	2,674.17	2,520.49
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	286.47	48.05	107.09	119.30	△401.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.23	15.24	14.76	13.46	10.47
自己資本利益率 (%)	11.75	1.79	3.90	4.39	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,450	6,074	8,230	5,842	4,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,883	△7,462	△5,526	△9,283	△21,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△900	1,512	△1,362	2,472	15,988
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,050	3,178	4,530	3,559	2,365
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	879 [183]	921 [134]	1,052 [229]	1,103 [221]	1,157 [217]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、非上場につき記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	34,277	35,835	38,765	38,289	32,016
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	286	532	990	717	△1,085
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,001	394	403	557	△1,133
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
純資産額 (百万円)	10,999	11,531	11,441	11,306	10,960
総資産額 (百万円)	63,580	65,924	67,003	72,105	88,774
1株当たり純資産額 (円)	2,820.34	2,956.71	2,933.64	2,899.23	2,810.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (－)	25.00 (－)	25.00 (－)	25.00 (－)	－ (－)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	256.90	101.27	103.39	143.01	△290.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	17.30	17.49	17.08	15.68	12.35
自己資本利益率 (%)	9.98	3.51	3.51	4.90	－
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	9.73	24.69	24.18	17.48	－
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	450 [59]	461 [63]	468 [67]	485 [66]	542 [60]
株主総利回り (%)	－	－	－	－	－
(比較指標：－) (%)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
最高株価 (円)	－	－	－	－	－
最低株価 (円)	－	－	－	－	－

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については、非上場につき記載しておりません。

2 【沿革】

1969年 6月	新日本海フェリー株式会社設立
1970年 6月	舞鶴営業所・ターミナル開設(現在舞鶴支店)
7月	小樽本社・ターミナル開設
8月	第1船「すずらん丸」就航
	敦賀営業所・ターミナル開設(現在敦賀支店)
	小樽／舞鶴・敦賀間営業開始
1971年 7月	本社を大阪に移転
	小樽本社を小樽本店に改称
1972年 1月	協和商事株式会社設立
4月	札幌案内所開設(現在札幌支店)
5月	第2船「フェリーはまなす」就航
1973年 4月	新潟営業所開設(現在新潟支店)
7月	第3船「フェリーあかしあ」就航
1979年 5月	小樽勝納フェリーターミナル完成事務所移転
	「ニューすずらん」小樽／敦賀間就航
7月	「ニューゆうかり」小樽／敦賀間就航
1980年 6月	東京事務所開設(現在東京支店)
1984年 7月	「フェリーらいらく」小樽／舞鶴間就航
1987年 3月	新潟・新フェリーターミナル完成事務所移転
	「ニューはまなす」小樽／新潟間就航
4月	「ニューしらゆり」小樽／新潟間就航
10月	舞鶴・新フェリーターミナル完成事務所移転
1988年 7月	「ニューあかしあ」小樽／舞鶴間就航
	株式会社群馬トレーラーターミナル設立(現 シートランス株式会社)
1989年 4月	客船運航委託会社日本クルーズ客船株式会社設立
10月	マリネックス株式会社設立
1990年 7月	クルーズ客船「おりえんとびいなす」就航
8月	ノーザントランスポートサービス株式会社設立
1991年 4月	マリネックストラנסポートサービス株式会社設立
9月	「フェリーらべんだあ」小樽／舞鶴間就航
10月	協和ロジスティクス株式会社設立
1994年 4月	小樽・新フェリーターミナル完成事務所移転
	「フェリーあざれあ」小樽／新潟間就航
7月	「フェリーしらかば」小樽／新潟間就航
1996年 6月	名古屋営業所開設
	敦賀・新フェリーターミナル完成事務所移転
	「すずらん」「すいせん」小樽／敦賀間就航

1997年4月	オーセントホテルズ株式会社設立
1998年3月	クルーズ客船「ぼしふいっくびいなす」就航
1999年7月	苫小牧支店・秋田支店開設 苫小牧／秋田／新潟／敦賀間営業開始
2002年4月	「らいらっく」小樽／新潟間就航
9月	小樽／敦賀間を苫小牧／敦賀間に変更
2003年2月	「ゆうかり」小樽／新潟間就航
2004年7月	「はまなす」「あかしあ」小樽／舞鶴間就航
2005年2月	協和商事株式会社が会社分割により新協和商事株式会社を設立
3月	協和商事株式会社を新日本海フェリー株式会社が吸収合併
2006年6月	新日本海フェリーサービス株式会社設立(現 フェリーサービス株式会社)
2009年5月	蘇州下関ライン株式会社の株式追加取得(現 蘇州下関フェリー株式会社)
2012年6月	「すずらん」苫小牧／敦賀間就航
2012年7月	「すいせん」苫小牧／敦賀間就航
2014年1月	万利寧（南通）国際物流有限公司 設立
2017年3月	「らべんだあ」小樽／新潟間就航
4月	UTOPIA SHIPPING, S.A.設立
6月	「あざれあ」小樽／新潟間就航
2018年5月	北海サンユー株式会社買収
2019年2月	「UTOPIA」下関／太倉（中国蘇州）間就航
2021年2月	「はまゆう」竣工引渡

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社12社及び持分法適用会社1社により構成)においては、海運業・貨物運送事業・石油製品販売業・ホテル業・その他事業の5部門に関係する事業を主として行っており、各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 海運業

定期航路は、当社グループの主体事業であり、国内定期航路(フェリー事業)として日本海において一般旅客、自動車の海上輸送を展開しています。その航路は大型カーフェリー8隻によって小樽―舞鶴航路、苫小牧―敦賀航路、小樽―新潟航路、苫小牧―秋田―新潟―敦賀航路であり、各航路ともデイリー体制で展開し、顧客の利便性に供しております。また、国際定期航路において山口県下関港と中国太倉港(蘇州)との間で海上輸送を展開している船舶を保有し、備船しております。

不定期航路(客船事業)は、大型クルーズ客船を運航し、日本国内のクルーズに留まらずハワイ、カリブ、アラスカクルーズ等グローバルな展開を行っております。

[主な関係会社]

新協和商事(株)・フェリーサービス(株)・日本クルーズ客船(株)・UTOPIA SHIPPING,S.A.・蘇州下関フェリー(株)

(2) 貨物運送事業

定期航路(フェリー事業)と連携する事業として貨物利用運送事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。

[主な関係会社]

マリネックス(株)・ノーザントランスポートサービス(株)・マリネックストランスポートサービス(株)・シートランス(株)・北海サンユー(株)

(3) 石油製品販売業

主に船舶燃料と自動車燃料の販売を行っております。

[主な関係会社]

新協和商事(株)

(4) ホテル業

オーセントホテル小樽(北海道小樽市)及び楽 水山(北海道虻田郡)のホテル事業を行っております。

[主な関係会社]

オーセントホテルズ(株)

(5) その他

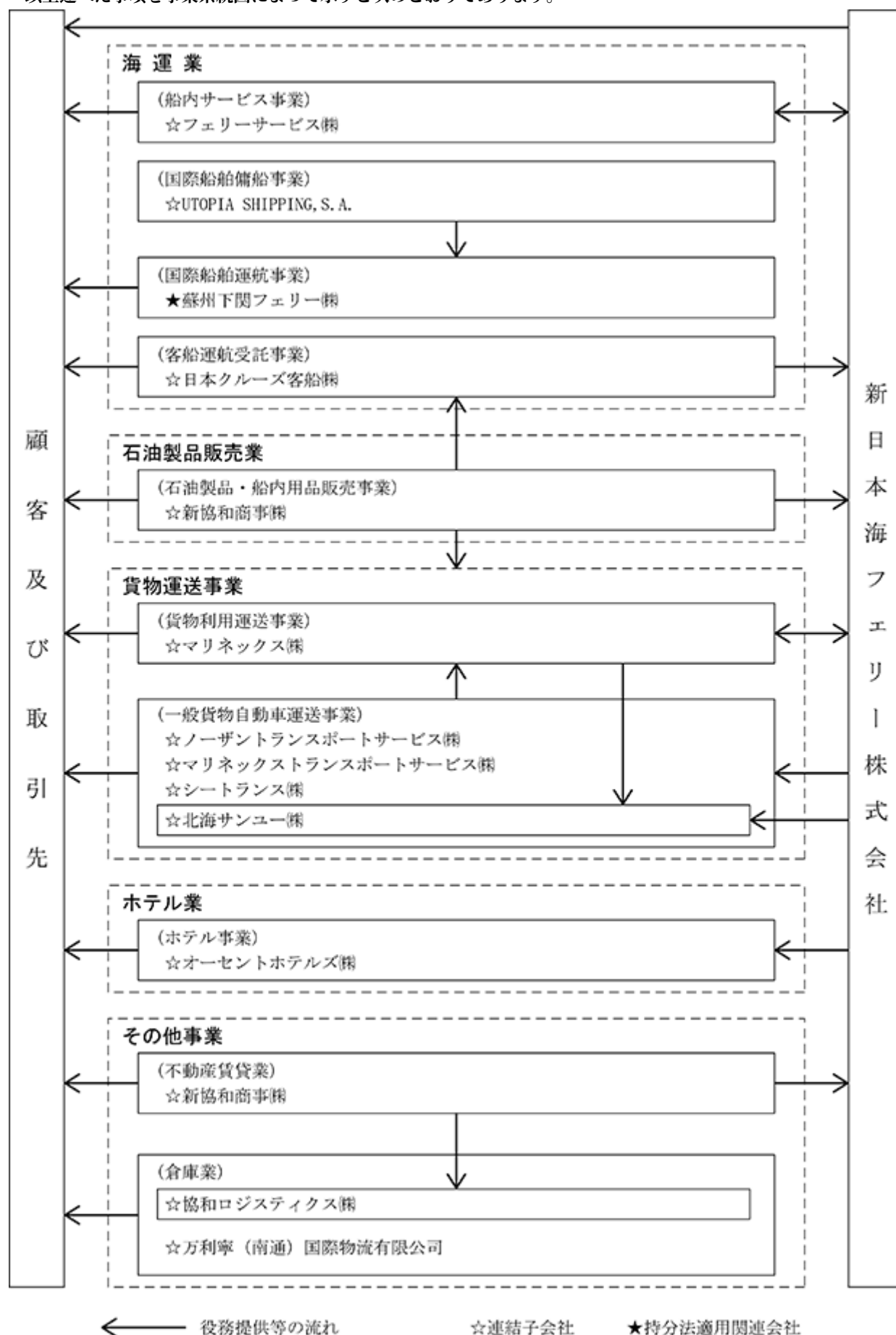
定期航路(フェリー事業)と連携する事業として倉庫業等を行っており、その他に不動産賃貸業等を行っております。

[主な関係会社]

新協和商事(株)・協和ロジスティクス(株)・万利寧(南通)国際物流有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新協和商事(株) (注2)	大阪市 北区	50	海運業 石油製品販売業 その他	99.00	当社船舶の燃料、船用品の販売を しております。また当社グループ 所有の客船のオーナー会社の一つ です。 役員の兼任等…有 資金援助…有
フェリーサービス(株) (注3)	大阪市 北区	25	海運業	50.00	当社船内業務の一部を受託してお ります。 役員の兼任等…有 資金援助…有
マリネックス(株) (注2、4、5)	大阪市 北区	120	貨物運送事業	76.30 (21.04)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等…有
協和ロジスティクス(株) (注4)	大阪市 北区	50	その他	100.00 (20.00)	新協和商事(株)所有の土地及び建物 を賃借しております。 役員の兼任等…有
日本クルーズ客船(株) (注2)	大阪市 北区	400	海運業	55.00	当社グループ所有の客船の運航受 託を行っております。 役員の兼任等…有
ノーザントランスポート サービス(株) (注4)	北海道 小樽市	50	貨物運送事業	85.00 (5.00)	当社の所有の土地及び建物賃借 しております。 役員の兼任等…有
マリネックストランスポート サービス(株) (注4)	京都府 舞鶴市	10	貨物運送事業	100.00 (50.00)	当社の所有の土地及び建物賃借 しております。 役員の兼任等…有
シートランス(株) (注4)	新潟市 東区	50	貨物運送事業	75.00 (15.00)	当社の所有の土地及び建物賃借 しております。 役員の兼任等…有
オーセントホテルズ(株)	北海道 小樽市	50	ホテル業	90.00	当社の所有の土地及び建物賃借 しております。 役員の兼任等…有
北海サンユウ(株) (注4)	北海道 北広島市	25	貨物運送事業	100.00 (33.69)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等…有
UTOPIA SHIPPING,S.A. (注2、3)	パナマ	1,000	海運業	50.00	役員の兼任等…有 資金援助…有
万利寧(南通)国際物流有限公 司 (注2、4)	中国 江蘇省	13百万US\$	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 蘇州下関フェリー(株) (注6)	山口県 下関市	60	海運業	31.82	役員の兼任等…有 資金援助…有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5. マリネックス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,571百万円
	(2) 経常利益	170百万円
	(3) 当期純利益	92百万円
	(4) 純資産額	40百万円
	(5) 総資産額	5,999百万円

6. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年12月末時点で1,864百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	764 [143]
貨物運送事業	279 [13]
石油製品販売業	2 [2]
ホテル業	94 [59]
報告セグメント計	1,139 [217]
その他	18 [－]
合計	1,157 [217]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
542 [60]	36.3	15.1	6,327,796

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	542 [60]
合計	542 [60]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはカーフェリーによる一般旅客、乗用車及び貨物車の海上輸送を中心として関連する貨物運送事業やホテル事業等を通じ、広く社会に貢献することを基本理念としています。1970年の開業以来、北海道と関西、関東及び東北を結ぶ安定した海上輸送により人流、物流に資すると共に地域経済の活性化に貢献しております。

経営方針としては安全運航を最重点に掲げ、輸送機関としての責務を果たしてまいります。また、旅客サービス面では、非日常な空間を提供しつつ利便性を高める等、高付加価値サービスを追及しております。さらに社会の課題として環境改善への取り組み、具体的にはCO2削減のために貨物輸送の海上輸送へのモーダルシフト推進に率先して活動しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、特定の経営指標は定めておりませんが、経営の方針のもと、経営の健全性を保ちつつ、持続的な成長を目指し、努力を重ねてまいります。

(3) 会社の経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の情勢につきましては、先行き不透明感は払拭されないものの新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が普及することにより、個人消費や民間設備投資等の反動増から持ち直しの基調を辿るものと推察されます。当業界におきましても旅行等に対する消費が回復していくものと見込まれる一方、景気回復を見越した原油価格が年初から大きく上昇してきており、取り巻く事業環境は引き続き予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況のなか、当社といたしましては引き続き多様化するニーズを的確に捉え、旅客、乗用車、貨物車部門並びに関連する事業分野においてグループ力を結集し、さらなる事業の発展と社会への貢献に努めてまいります。

なお、海運業の一環として新造船2隻を7月から東京九州フェリーにて開業する新門司ー横須賀航路の使用船舶として備船に出す予定であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術等への依存

主たる事業が北海道・本州間の貨物車、旅客及び乗用車の海上輸送であることから財政状態、経営成績等(売上高)に関し、季節による変動が大きくあらわれ、また北海道はもとより国内経済の影響を受けます。船舶運航に必要な船用重油価格は原油価格と為替レートに連動しており、その価格により財政状態、経営成績等に影響を受けます。また、設備資金等は主に外部借入により資金を調達しておりますが、当社グループの金融機関からの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、当該借入金の弁済を求められた場合、期限の利益を喪失し当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金については変動金利で調達しており、金利の動向により財政状態、経営成績等に影響を受けます。

(2) 法的規制

主たる海運業では安全運航や設備の安全性について海上法、港湾法等法規制に基づき、またその他の事業においても安全確保、設備管理等様々な法規制に基づき運営しております。

また、2020年1月より船舶燃料の硫黄分濃度規制が適用されたことに対し、一部の船舶への排ガス洗浄装置の設置、適合する硫黄分の低い重油の使用等の対応をしております。同時に、それらのコストアップを補うために運賃及び燃料油価格変動調整金を改定しております。

(3) 資産価格の変動

保有資産の収益性や時価が大きく下落した場合、減損損失や評価損の認識また売却等に伴う損失の実現により業績に影響を受けます。

(4) 緊急事態等のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により移動制限を伴う緊急事態宣言の発令及び大規模自然災害の発生に伴う農産品等の被害状況により旅行需要、輸送需要が減退することがあり、業績に影響を受けます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績及び財政状態の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景とした期初からの緊急事態宣言発出により社会経済活動が制限され、景気が急激に落ち込みました。途中、経済対策により一時、個人消費等に持ち直しの兆しも表れましたが、年が明けてから二度目の宣言が出されたため状況は悪化し、総じてこれまでにない極めて厳しい状況で推移いたしました。北海道におきましては、公共投資による下支えはあったものの道外からの観光需要が大きく減少する等、観光産業のウエイトが大きいため一層厳しい状況が続きました。このような状況のなか当社グループは経営基盤の強化に努め、利用者のニーズを捉えた積極的な営業展開を図ってまいりました。

経営成績については、当連結会計年度の連結売上高は40,163百万円(前年同期比17.7%減)となり、営業損失は1,021百万円(前年同期は営業利益1,376百万円)、経常損失は1,215百万円(前年同期は経常利益723百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,566百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益465百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（海運業）

当社の旅客部門の輸送実績は、昨年7月からの政府のGo Toキャンペーンによる効果はありましたが、二度にわたる緊急事態宣言に伴う移動制限によりすべての航路において大幅に減少し、前年同期に比べ航路全体で40%にとどまりました。同様の傾向が乗用車部門でも表れ、航路により多少の差が出たものの全体で前年同期に比べ50%と半減いたしました。一方、小樽―新潟、苫小牧―敦賀航路の貨物車部門におきましては、雑貨や冷凍食品等が堅調であったことから前年同期並みの輸送量となりました。しかし、小樽―舞鶴、苫小牧―秋田―新潟―敦賀航路は、農産物が堅調に出荷され増加しましたが、航海数の減少もあり、前年同期に比べそれぞれ87%と88%となり、航路全体でも前年同期の輸送量を下回りました。

一方、クルーズ客船部門は、昨年11月ガイドラインに沿ったトライアルの後、12月より営業航海を再開しましたが、感染症の拡大により二度目の緊急事態宣言が出されたことに伴い、1月初旬の横浜から伊勢への新春クルーズを終えた後、再度係船したため、前年同期の営業収益を大きく下回りました。

以上の結果、当部門の売上高は24,357百万円(前年同期比21.4%減)、営業損失は572百万円(前年同期は営業利益1,316百万円)となりました。

（貨物運送事業）

定期航路を利用した当部門は車両を積極的に拡充し、顧客のニーズに応え、売上高は14,468百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は177百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

（石油製品販売業）

船舶燃料等を販売している当部門の売上高は295百万円(前年同期比72.5%減)、営業損失は16百万円(前年同期は営業利益11百万円)となりました。

（ホテル業）

オーセントホテル小樽及び楽水山の経営を行っている当部門は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高は387百万円(前年同期比64.6%減)、営業損失は704百万円(前年同期は営業損失115百万円)となりました。

（その他）

不動産収入等の売上高は654百万円(前年同期比3.3%減)、営業利益は64百万円(前年同期比74.4%増)となりました。

財政状態については、当連結会計年度末の資産の部は93,863百万円と前連結会計年度末に比べ16,398百万円増加しております。これは主に、有形固定資産の取得による増加であります。当連結会計年度末の負債の部は83,383百万円と前連結会計年度末に比べ16,985百万円増加しております。これは主に長期借入金の増加であります。当連結会計年度末の純資産の部は10,480百万円と前連結会計年度末に比べ587百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び繰延ヘッジ損益の増加によるものであります。セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

(海運業)

当連結会計年度末のセグメント資産は75,773百万円(前連結会計年度末62,538百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、当初から計画していた排ガス浄化装置(スクラバー)の設置及び船舶建造への投資によるものであります。

(貨物運送事業)

当連結会計年度末のセグメント資産は9,014百万円(前連結会計年度末8,317百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、定期的な車両の入替えに伴う車両の取得によるものであります。

(石油製品販売業)

当連結会計年度末のセグメント資産は1,125百万円(前連結会計年度1,238百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して減少した主な内容は、減価償却による固定資産減少によるものであります。

(ホテル業)

当連結会計年度末のセグメント資産は5,736百万円(前連結会計年度3,332百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、当初から計画していたホテル建設への投資によるものであります。

(その他)

当連結会計年度末のセグメント資産は2,885百万円(前連結会計年度2,437百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、当初から計画していたホテル建設に付随する従業員用アパート建設への投資によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,365百万円と前連結会計年度末に比べ1,193百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、税金等調整前当期純損失1,872百万円、減価償却費5,543百万円、利息の支払額644百万円等により4,214百万円(前年同期比27.9%減)となりました。これは、経営成績の状況に記載のとおり税金等調整前当期純損失の影響及び通常の営業活動に伴う資産負債等の増減によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21,396百万円(前年同期比130.5%増)となりました。これは主に当初から計画していた船舶建造及びホテル建設のための投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は15,988百万円(前年同期比546.7%増)となりました。これは主に、長期借入金による収入によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
海運業(百万円)	24,357	78.6
貨物運送事業(百万円)	14,468	96.9
石油製品販売業(百万円)	295	27.5
ホテル業(百万円)	387	35.4
報告セグメント計(百万円)	39,508	82.1
その他(百万円)	654	96.7
合計(百万円)	40,163	82.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先は該当ありません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、海運業セグメント及びホテル業セグメントにおきまして、新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限を伴う緊急事態宣言が発令されたことにより、需要の減少が顕著に表れたこと並びに石油製品販売業セグメントにおきまして、原油価格の低下により売上高が減少したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績及び財政状態の状況」に記載したとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、輸送等に関連する運転資金及び船舶や運送車両等の設備投資資金を自己資金または金融機関からの借入による調達により行うこととしているほか、貨物運送事業における車両に関しましてはリース等を活用しております。

借入等の資金調達にあたっては、安定的な資金調達と資金調達コストの低減の両立を目指して交渉することとしております。当連結会計年度においては、船舶等取得のため、長期借入金により資金を調達いたしました。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等の有利子負債の残高は67,810百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,365百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は以下のとおりであります。

なお、将来の見通しに関する記述については、現在入手可能な情報や過去の実績等に基づき合理的に作成していますが、実際の業績・結果は見積りと異なる場合があります。

・投資有価証券、長期貸付金の評価

投資先の過去の業績推移及び将来の事業計画、キャッシュ・フローの状況等の検討により、投資評価に係る減損損失の計上や長期貸付金の回収可能性を検討し、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。

・退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率等の要素が含まれております。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。

・固定資産の減損会計

固定資産の減損会計について、各事業の資産のグルーピングに基づき、過去の業績推移及び将来の事業計画、キャッシュ・フローの状況等の検討により、減損損失の要否を検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で22,471百万円の設備投資を実施しました。

海運業においては船舶建造及び排ガス浄化装置(スクラバー)を中心として18,729百万円の設備投資を実施しました。

貨物運送事業においてはリース資産(車両設備)を中心として1,319百万円の設備投資を実施しました。

ホテル業においてはホテル建設を中心として2,335百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
らいらっく	海運業	船舶	937	—	—	—	—	33	971	36 [—]
ゆうかり	〃	〃	778	—	—	—	—	33	812	36 [—]
はまなす	〃	〃	2,816	—	—	—	—	39	2,856	34 [—]
あかしあ	〃	〃	2,797	—	—	—	—	39	2,836	35 [—]
すずらん	〃	〃	6,879	—	7	—	—	54	6,941	37 [—]
すいせん	〃	〃	6,980	—	7	—	—	68	7,056	37 [—]
らべんだあ	〃	〃	7,377	—	3	—	—	33	7,414	31 [—]
あざれあ	〃	〃	7,833	—	11	—	—	36	7,881	32 [—]
はまゆう	〃	〃	11,495	—	10	—	—	96	11,602	15 [—]
ぼしふいっく びいなす	〃	〃	930	—	21	—	—	67	1,019	— [—]
小樽本店他 (北海道小樽市)	〃	フェリー ターミナル 設備他	—	4,520	98	3,447 (134)	48	85	8,201	190 [56]
大阪本社他 (大阪市北区)	〃	管理 設備他	—	90	1	229 (1) [0]	114	7,603	8,038	59 [4]
オーセント ホテル小樽 (北海道小樽市)	ホテル業	ホテル、 賃貸設備	—	956	44	273 (2)	175	41	1,491	— [—]
楽 水山 (北海道虻田郡 倶知安町)	〃	〃	—	3,386	44	234 (0)	95	67	3,829	— [—]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
新協和商事 (株)	ばしふいっく びいなす	海運業	船舶	155	—	3	—	—	11	170	— [—]
〃	小樽営業所他 (北海道小樽市)	石油製品 販売業	給油設備	—	420	—	—	—	4	425	2 [2]
〃	ハクオウビル他 (札幌市中央区)	その他	賃貸設備	—	657	4	819 (20)	—	1	1,483	1 [—]
フェリー サービス(株)	小樽支店他 (北海道小樽市)	海運業	船内飲食 店設備	—	—	0	—	17	25	43	117 [72]
マリネック ス(株)	大阪本社他 (大阪市北区)	貨物運送 事業	車両設備	—	—	57	—	2,348	3	2,409	32 [2]
協和ロジス ティクス(株)	大阪本社 (大阪市北区)	その他	管理設備	—	—	0	—	—	0	0	1 [—]
日本クルーズ 客船(株)	大阪本社 (大阪市北区) (注)3	海運業	〃	—	1	—	— [0]	—	10	12	105 [11]
ノーザント ランスポート サービス (株)	小樽本社他 (北海道小樽市)	貨物運送 事業	車両設備	—	0	13	—	174	1	188	62 [3]
マリネック ストランス ポートサー ビス(株)	舞鶴本社他 (京都府舞鶴市)	〃	〃	—	0	10	—	99	3	113	66 [3]
シートラン ス(株)	新潟本社他 (新潟市東区)	〃	〃	—	0	17	—	264	3	286	80 [3]
オーセント ホテルズ(株)	小樽本社	ホテル業	ホテル	—	—	—	—	—	2	2	94 [59]
北海サン ユー(株)	北広島本社他	貨物運送 事業	車両設備	—	66	9	183 (9)	134	7	402	39 [2]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
万 利 寧 (南 通) 国 際 物 流 有 限 公 司	中国倉庫 (中国江蘇省)	その他	倉庫 管理設備	—	535	2	— [26]	—	7	545	16 [一]

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
UTOPIA SHIPPING, S.A.	UTOPIA (パナマ)	海運業	船舶	3,356	—	—	—	—	—	3,356	— [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「器具及び備品」、「リース投資資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 提出会社及び国内子会社の土地の[]は、賃借している土地の面積を外書きしております。また、在外子会社の土地の[]は、土地使用権に係る面積を外書きしております。
3. 従業員数には、ばしふいっくびいなすの海上従業員を含んでおります。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に提出会社が今後の需要予測、耐用年数、利益率等総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び売却計画は次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
提出会社	—	海運業	カーフェリー1隻	11,300	7,576	借入金 自己資金	2019年12月	2021年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	3,900,000	3,900,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定められております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1980年11月7日	1,950	3,900	975	1,950	—	—

(注) 有価株主割当：割当比率 1：1、発行株数 1,950千株、発行価格 500円、資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	—	112	—	—	267	385	—
所有株式数 (単元)	135	5,114	—	26,052	—	—	7,680	38,981	1,900
所有株式数 の割合(%)	0.35	13.12	—	66.83	—	—	19.70	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
関光汽船株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	450	11.53
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸ノ内2丁目3番2号	390	10.00
株式会社SHKライン	大阪市北区梅田2丁目5番25号	344	8.84
阪九フェリー株式会社	神戸市東灘区向洋町東3丁目2番1号	300	7.69
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	252	6.46
新門司フェリーサービス株式会社	北九州市門司区新門司北1丁目1番	180	4.61
新日本海フェリー株式会社 社員持株会	大阪市北区梅田2丁目5番25号	162	4.16
三連企業株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	153	3.92
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	151	3.87
入谷 泰生	兵庫県西宮市	120	3.07
計	—	2,503	64.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (相互保有株式) 159,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,738,200	37,382	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	3,900,000	—	—
総株主の議決権	—	37,382	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式)					
協和リアルエステート株式会社	大阪市北区梅田 2丁目5番25号	80,800	—	80,800	2.07
株式会社ヴィーナストラベル	大阪市北区梅田 2丁目5番25号	79,100	—	79,100	2.02
計	—	159,900	—	159,900	4.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、公共的輸送機関としての使命を任う一方、長期的かつ安定的な利益保持を重要な経営目標として位置付けております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社の主力事業である一般旅客定期航路事業は市場ニーズが変化してきており、今後とも競争力を確保するためにもそのニーズを捉えた営業展開、また設備投資等の先行投資が必須であります。

従って株主に対する配当につきましては、長期的な事業計画に基づき、内部留保に努めると共に安定的配当の維持、利益水準、配当性向等総合的に勘案して検討しております。

2021年3月31日を基準日とする期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、激変する経営環境に迅速に対処し、意思決定が適切に行われるべく、必要な施策を講じるとともに、経営の透明性を確保し、コンプライアンスを重視した経営を推進し、安定した発展を実現する事を目指すことにあります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社は従来より監査役制度を採用しており、取締役会は社外取締役2名を含む10名、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されております。

b. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の会社の機関の内容といたしましては、取締役会を定期的に開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項を決定しております。取締役会には、子会社の業務執行責任者も出席し、連結経営の一層の強化を図っております。

監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な経営会議に積極的に参加し、取締役会の業務遂行を監視できる体制をとっております。

また、内部統制システムについても、より迅速な意思決定と対応ができるよう、内部管理体制を整備し機能させており、業況及び諸問題の把握を行うとともに、取締役会へ適切に付議報告されております。

当社は執行役員制度を導入し、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化をはかっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が子会社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を内部監査し、当社のコンプライアンス、リスク管理担当取締役等に報告し、コンプライアンス・リスク管理上の課題を把握し、是正できる体制を整備しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント基本規程並びにリスク管理規定を定め、リスクマネジメントの推進、運用を行っております。リスクの特定、分析、評価を行うとともにリスクマネジメント委員会を定期に開催し、実施状況を把握し、方針、体制の見直し等審議しております。また、当社及び子会社が被る損失や不利益を最小限にするためのBCPを策定しております。

④ 役員報酬の内容

a. 役員報酬の内容

当社の役員に関する報酬の内容は、取締役の年間報酬総額78,240千円(うち社外取締役0千円)、監査役の年間報酬総額10,200千円(うち社外監査役1,800千円)、取締役の役員退職慰労引当金繰入額14,790千円(うち社外取締役100千円)、監査役の役員退職慰労引当金繰入額1,090千円(うち社外監査役250千円)であります。

また、2015年6月29日株主総会決議により、取締役及び監査役に対する役員報酬の年間限度額はそれぞれ150,000千円、20,000千円としております。

なお、取締役及び監査役に対する年間役員報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与額(賞与を含む)は含んでおりません。

b. 業績連動給与(報酬)について

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において業務執行取締役に対する報酬を法人税法第34条第1項1号に定める毎月の定期同額給与に加え、会社業績と一層密接に関連付けた各事業年度を対象とする賞与として、同第3号に定める業績連動給与を支給することを決議いたしました。また、2019年度の業績連動給与の算定方法は次のとおりであり、その算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員である取締役であり、非業務執行取締役、監査役は含んでおりません。

(業績連動給与の算定方法)

①業績連動給与の総額は、当該事業年度の本給与控除前個別当期純利益に2.5%を乗じた額(100千円未満切り捨て)とし、25,000千円を超えない金額とする。

②本給与控除前個別当期純利益が300,000千円未満の場合は、業績連動給与を支払わないものとする。

③各業務執行取締役への支給配分は役位別とし、上記①で算出された業績連動給与の総額に④に定める役位別支給係数を乗じ、全業務執行取締役の支給係数の合計で除し、最後に在任期間係数を乗じた金額（10千円未満切り捨て）とする。

④業務執行取締役の各役位別の支給係数は、代表取締役社長5.4、代表取締役常務取締役3.0、常務取締役2.6、取締役0.6とする。

*業務執行期間中に役位の変更があった場合、当事業年度における各役位の在職月数をもって支給係数の按分計算を行い、その按分計算された小数点以下第2位を切り上げて当該業務執行取締役の支給係数とする。

各業務執行取締役への支給額（10千円未満切り捨て）

$$= \text{業績連動給与の総額} \times \frac{\text{各業務執行取締役の役位別支給係数}}{\text{在任する業務執行取締役全員の役位別支給係数の合計}} \times \text{在任期間係数}$$

$$* \text{在任期間係数} = \frac{\text{年度在任月数（1月未満切上げ）}}{12}$$

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人共に法令が規定する額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	入 谷 泰 生	1946年11月26日生	1970年6月 1976年8月 1985年2月 1987年6月 1989年4月 1994年2月 1996年6月 2018年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務取締役 日本クルーズ客船㈱ 代表取締役社長(現) 当社代表取締役社長(現) 阪九フェリー㈱ 代表取締役会長(現) 関釜フェリー㈱ 代表取締役会長(現)	(注) 3	120,000
代表取締役 常務	佐々木 正 美	1952年10月6日生	1971年3月 2001年4月 2007年6月 2013年4月 2014年4月 2017年6月	当社入社 当社営業企画部長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部担当 当社代表取締役常務取締役営業企画担当 (現)	(注) 3	5,000
常務取締役	能 戸 昇 志	1954年3月14日生	1972年3月 2001年4月 2007年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役貨物営業担当(現) マリネックス㈱ 代表取締役社長(現)	(注) 3	5,000
常務取締役 経理部長	堀 内 一 彦	1954年10月6日生	1978年3月 2002年7月 2005年6月 2010年5月 2011年6月 2017年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役総務部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長(現)	(注) 3	2,000
取締役 海務部長	開 敏 之	1958年1月31日生	1991年11月 1997年10月 2006年10月 2013年6月 2016年4月	㈱昭和クルーズマネージメント 一等航海士 当社入社 当社船長 当社取締役運航管理者 当社取締役海務部長(現)	(注) 3	3,000
取締役 経営企画室長	河 本 俊 之	1961年4月30日生	2014年4月 2016年6月	㈱アーク 執行役員経営企画本部副本部長 当社取締役経営企画室長(現)	(注) 3	—
取締役	米 田 憲 二	1956年8月19日生	2012年4月 2016年12月 2017年6月	興銀リース㈱(現 みずほリース㈱) 常務執行役員財務部長 日本クルーズ客船㈱ 取締役 当社取締役関連事業担当(現) 日本クルーズ客船㈱ 代表取締役専務取締役(現) 新日本海サービス㈱ (現 フェリーサービス㈱) 代表取締役専務取締役(現)	(注) 3	4,000
取締役	水 田 正 雄	1964年3月23日生	2015年4月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	㈱三井住友銀行 ホールセール統括部(大阪)部付部長 マリネックス㈱常務取締役(現) 当社取締役関連事業担当(現) 新協和商事㈱ 取締役海外事業部部長(現)	(注) 3	—
取締役	安 藤 正 哲	1962年10月18日生	2020年4月 2020年6月	日本郵船㈱関西支店長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役	甲 斐 茂 利	1967年10月3日生	2020年4月 2021年6月	㈱日本経済研究所 執行役員地域本部副本部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	沖 野 秀 和	1960年7月5日生	2007年11月 2010年10月 2011年6月 2016年6月	(株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)業務監査部監査 主任 当社経営企画室長 当社取締役総務部長兼経営企画 室長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	—
監査役	小笠原 朗	1955年9月15日生	2015年6月 2016年6月	阪九フェリー(株) 代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	福 島 良 治	1960年8月15日生	2021年2月 2021年6月	ユーシーカード(株)監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						139,000

- (注) 1. 取締役 安藤正哲は、社外取締役であります。
2. 監査役 小笠原朗及び福島良治は、社外監査役であります。
3. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。

② 社外役員の状況

社外取締役安藤正哲は当社の株主である日本郵船株式会社の関西支店長であります。また、社外監査役小笠原朗は、当社の株主である阪九フェリー株式会社の代表取締役であり、阪九フェリー株式会社と当社とは営業取引があります。社外監査役福島良治はユーシーカード株式会社の監査役であり、ユーシーカード株式会社と当社とは取引があります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名（非常勤監査役2名は社外監査役）体制で行っております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等取締役の業務全般について監査を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
沖野 秀和	4回	4回
小笠原 朗	4回	4回
井口 雅夫	4回	4回

（注）社外監査役福島良治は、2021年6月28日開催の定時株主総会にて、新任の監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等について審議したほか、会計監査及び重要な社内会議の内容、グループ会社を含む各事業部門の業績推移、その他経営上の重要案件について情報を共有し、意見交換を行いました。

また、常勤監査役の活動として、重要な決裁書類・議事録・契約書等の閲覧、規程類の整備状況確認等の日常監査を行うほか、グループ会社を含む各事業部門の情報収集、業況の分析・検証に注力し、必要に応じて提言を行いました。更に、内部管理部門、会計監査人との定期的な意見交換、現場往査への同行等を通じて、連携の強化に努めました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、管理部門3名が各支店・営業所等に出向き内部統制の有効性の検証をしております。なお監査役、管理部門、監査法人との間で適宜相互連携をとりながら、また、業務執行上の必要に応じ適宜指導を受けながら効果的な監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

b. 継続監査期間

2002年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

原田 充啓

森田 知之

長野 秀則

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理等を有していることを基本方針としております。ネクサス監査法人は当社の選定方針を満たしていると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め検討した結果、会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,840	—	12,840	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,840	—	12,840	—

当社及び連結子会社における非監査業務に該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去数年間の監査の内容・日数及び報酬額等を総合的に判断し、同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加や会計専門書の定期購読等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	48,791	40,163
売上原価	43,281	37,466
売上総利益	5,510	2,697
販売費及び一般管理費	※1 4,133	※1 3,718
営業利益又は営業損失 (△)	1,376	△1,021
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	23	22
助成金収入	—	※2 263
補助金収入	24	139
その他営業外収益	106	115
営業外収益合計	161	548
営業外費用		
支払利息	639	642
その他営業外費用	175	99
営業外費用合計	814	742
経常利益又は経常損失 (△)	723	△1,215
特別利益		
固定資産売却益	※3 23	※3 18
補助金収入	※4 22	—
助成金収入	—	※2 137
その他特別利益	6	2
特別利益合計	52	158
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※2 797
減損損失	※5 24	—
固定資産圧縮損	※6 22	—
投資有価証券評価損	※7 18	—
その他特別損失	99	18
特別損失合計	164	815
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	610	△1,872
法人税、住民税及び事業税	339	99
法人税等調整額	△240	△393
法人税等合計	99	△294
当期純利益又は当期純損失 (△)	511	△1,578
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	46	△12
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	465	△1,566

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	511	△1,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	8
繰延ヘッジ損益	△598	881
為替換算調整勘定	△18	7
退職給付に係る調整額	△94	140
その他の包括利益合計	※1,※2 △704	※1,※2 1,038
包括利益	△192	△539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△225	△541
非支配株主に係る包括利益	33	1

② 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,950	—	9,299	11,249	△7	208	△333	△28	△337	△497	604	11,357
当期変動額												
剰余金の配当			△97	△97								△97
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失（△）			465	465								465
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動			—	—								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					6	△598	—	△18	△81	△690	33	△657
当期変動額合計	—	—	367	367	6	△598	—	△18	△81	△690	33	△290
当期末残高	1,950	—	9,667	11,617	△0	△389	△333	△46	△418	△1,188	638	11,067

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,950	—	9,667	11,617	△0	△389	△333	△46	△418	△1,188	638	11,067
当期変動額												
剰余金の配当			△97	△97								△97
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,566	△1,566								△1,566
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		39		39								39
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					8	878	—	2	134	1,024	12	1,037
当期変動額合計	—	39	△1,663	△1,624	8	878	—	2	134	1,024	12	△587
当期末残高	1,950	39	8,003	9,993	7	489	△333	△43	△283	△163	650	10,480

③ 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,559	2,365
受取手形及び営業未収金	3,251	3,238
貯蔵品	1,049	885
未収消費税等	10	1,022
その他	1,032	1,121
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	8,881	8,612
固定資産		
有形固定資産		
船舶	※4 90,818	※4 106,498
減価償却累計額	△50,344	△54,160
船舶（純額）	※2 40,473	※2 52,337
建物及び構築物	※4 19,868	※4 23,677
減価償却累計額	△12,615	△13,032
建物及び構築物（純額）	※2 7,252	※2 10,645
機械装置及び運搬具	※4 2,154	※4 2,125
減価償却累計額	△1,796	△1,755
機械装置及び運搬具（純額）	357	369
土地	※2, ※3 5,216	※2, ※3 5,189
リース資産	5,283	5,923
減価償却累計額	△2,326	△2,449
リース資産（純額）	2,957	3,473
建設仮勘定	7,326	※2 7,576
その他	2,563	2,790
減価償却累計額	△1,882	△1,986
その他（純額）	680	803
有形固定資産合計	64,264	80,394
無形固定資産		
のれん	201	179
施設利用権	107	98
リース資産	42	31
ソフトウェア	104	155
その他	13	13
無形固定資産合計	469	479
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,207	※1 1,240
長期貸付金	883	909
繰延税金資産	1,024	958
その他	818	1,384
貸倒引当金	△83	△116
投資その他の資産合計	3,849	4,376
固定資産合計	68,584	85,251
資産合計	77,465	93,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,138	5,535
短期借入金	※2 8,380	※2 11,745
1年内償還予定の社債	—	50
リース債務	816	949
未払法人税等	261	264
賞与引当金	459	445
その他	5,123	4,272
流動負債合計	20,179	23,262
固定負債		
社債	100	50
長期借入金	※2 38,549	※2 52,342
リース債務	2,111	2,525
役員退職慰労引当金	236	259
特別修繕引当金	135	159
退職給付に係る負債	4,365	4,290
資産除去債務	40	40
その他	680	453
固定負債合計	46,219	60,121
負債合計	66,398	83,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	—	39
利益剰余金	9,667	8,003
株主資本合計	11,617	9,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	7
繰延ヘッジ損益	△389	489
土地再評価差額金	※3 △333	※3 △333
為替換算調整勘定	△46	△43
退職給付に係る調整累計額	△418	△283
その他の包括利益累計額合計	△1,188	△163
非支配株主持分	638	650
純資産合計	11,067	10,480
負債純資産合計	77,465	93,863

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	610	△1,872
減価償却費	5,756	5,543
のれん償却額	15	22
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70	31
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	34	24
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	△13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25	23
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	71	140
受取利息及び受取配当金	△29	△30
支払利息	639	642
持分法による投資損益 (△は益)	36	△10
有形固定資産売却損益 (△は益)	△16	△16
減損損失	24	—
補助金収入	△22	△139
固定資産圧縮損	22	—
助成金収入	—	△400
新型コロナウイルス感染症による損失	—	797
売上債権の増減額 (△は増加)	1,243	13
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△208	163
仕入債務の増減額 (△は減少)	△175	396
未払金の増減額 (△は減少)	168	365
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△663	62
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△9	△1,011
その他	△764	496
小計	6,821	5,228
利息及び配当金の受取額	37	34
利息の支払額	△654	△644
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△361	△101
助成金の受取額	—	286
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	—	△727
補助金の受取額	—	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,842	4,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	16	—
長期貸付けによる支出	△4	△8
長期貸付金の回収による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△9,733	△21,298
有形固定資産の売却による収入	479	52
投資有価証券の取得による支出	—	△15
投資有価証券の売却による収入	5	4
子会社株式の取得による支出	—	△10
補助金受取による収入	22	—
その他	△68	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,283	△21,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,598	17,379
短期借入金の返済による支出	△4,600	△15,579
長期借入れによる収入	14,730	23,850
長期借入金の返済による支出	△11,058	△8,492
非支配株主からの払込みによる収入	—	50
配当金の支払額	△97	△97
その他	△1,099	△1,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,472	15,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△971	△1,193
現金及び現金同等物の期首残高	4,530	3,559
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,559	※ 2,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

新協和商事(株)、フェリーサービス(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザン
トランスポートサービス(株)、マリネックストラנסポートサービス(株)、シートランス(株)、万利寧(南通)国際物流
有限公司、オーセントホテルズ(株)、北海サンユー(株)、UTOPIA SHIPPING,S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)エス. エッチ. ケイ総合案内所他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

蘇州下関フェリー(株)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社((株)エス. エッチ. ケイ総合案内所他)及び関連会社((株)ヴィーナストラベル
他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結
財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており
ます。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
万利寧(南通)国際物流有限公司	12月31日

なお、連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結
決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用して
おります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

b. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却(耐用年数5～50年)しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間(10年)で均等償却しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…燃料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- c. ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…為替レートに連動する買入債務及び予定取引
- d. ヘッジ手段…円建オイルスワップ
ヘッジ対象…原油価格に連動する買入債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②支払利息の会計処理

原則として発生時の費用処理としておりますが、船舶の建造及びホテルの建設は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の利息については、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当連結会計年度の算入金額は133百万円となっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、回収可能性を判断しております。

② 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響（特に、海運業における旅客数の変動）や燃料油価格の想定等を織り込んだ事業計画に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの外部環境、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」27百万円、「為替差益」24百万円、「その他営業外収益」54百万円は、「その他営業外収益」106百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他営業外費用」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」83百万円、「その他営業外費用」91百万円は、「その他営業外費用」175百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」79百万円、「その他特別損失」20百万円は、「その他特別損失」99百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,043百万円は、「未収消費税等」10百万円、「その他」1,032百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限を伴う緊急事態宣言が発令されたことにより、当社グループにおいて特に海運業の旅客部門の輸送需要並びにホテルの宿泊需要の減少が顕著に表れ、またクルーズ客船の運航を中止しているため足許の売上高が減少する等業績に影響が出ております。

この感染症問題による影響は、事業ごとに異なるものの、翌連結会計年度以降回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計について会計上の見積りを行っております。

2. 財務制限条項に関する事項

当社グループの金融機関からの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、当該借入金の弁済を求められた場合、期限の利益を喪失し当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	1,976百万円	1,807百万円
厚生費	513	474
賞与引当金繰入額	161	158
退職給付費用	112	115
役員退職慰労引当金繰入額	27	25
貸倒引当金繰入額	△3	1
減価償却費	154	164

※ 2 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、当社グループのクルーズ客船の運航を中止しておりました。このため、運航中止期間中に発生した固定費等797百万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。また、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額400百万円のうち、特別損失に対応した金額137百万円については特別利益に計上し、263百万円については営業外収益に計上しております。

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	0 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	22	18
計	23	18

※ 4 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業費補助金	22 百万円	— 百万円

※ 5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
北海道小樽市	売却予定資産	土地

当社グループは、事業用資産については事業内容ごとにグルーピングを行っており、売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により評価しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業費補助金	22 百万円	－ 百万円

※7 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9百万円	12百万円
組替調整額	18	—
計	9	12
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△631	1,153
組替調整額	△235	123
計	△867	1,277
為替換算調整勘定		
当期発生額	△18	7
組替調整額	—	—
計	△18	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△232	119
組替調整額	103	80
計	△129	199
税効果調整前合計	△1,004	1,497
税効果額	300	△458
その他の包括利益合計	△704	1,038

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	9百万円	12百万円
税効果額	△2	△3
税効果調整後	6	8
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	△867	1,277
税効果額	268	△396
税効果調整後	△598	881
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△18	7
税効果額	—	—
税効果調整後	△18	7
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	△129	199
税効果額	34	△58
税効果調整後	△94	140
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△1,004	1,497
税効果額	300	△458
税効果調整後	△704	1,038

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900	—	—	3,900
合計	3,900	—	—	3,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ)配当金の総額 97百万円
- (ロ)1株当たり配当額 25円
- (ハ)基準日 2019年3月31日
- (ニ)効力発生日 2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ)配当金の総額 97百万円
- (ロ)配当の原資 利益剰余金
- (ハ)1株当たり配当額 25円
- (ニ)基準日 2020年3月31日
- (ホ)効力発生日 2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900	—	—	3,900
合計	3,900	—	—	3,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額	97百万円
(ロ)1株当たり配当額	25円
(ハ)基準日	2020年3月31日
(ニ)効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	640百万円	660百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	39,376百万円	51,252百万円
建物及び構築物	1,737	4,804
土地	1,471	2,123
建設仮勘定	—	7,576
計	42,586	65,756

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	5,026百万円	6,459百万円
長期借入金	26,113	44,122
計	31,139	50,582

※3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,547百万円	△1,520百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△486百万円	△489百万円

※4 圧縮記帳

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	572百万円	572百万円
建物及び構築物	22	22
機械装置及び運搬具	120	120
計	715	715

5 偶発債務

取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
高速マリン・トランスポート(株)	402百万円	339百万円

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	11百万円	9百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,559百万円	2,365百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,559	2,365

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物運送事業における車両設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	10百万円	31百万円
1年超	33	96
合計	44	128

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、大部分の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引(金利スワップ取引)を実施して、支払金利の固定化を実施しております。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、燃料仕入の原油価格変動リスクに対するヘッジを目的としたオイルスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,559	3,559	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,251	3,251	—
(3) 投資有価証券	45	45	—
(4) 長期貸付金	883		
貸倒引当金(※1)	△72		
	810	810	—
資産計	7,667	7,667	—
(1) 営業未払金	5,138	5,138	—
(2) 短期借入金	40	40	—
(3) 社債	100	100	0
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	2,927	2,927	—
(5) 未払法人税等	261	261	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	46,889	47,369	480
負債計	55,357	55,838	480
デリバティブ取引(※2)	△565	△565	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,365	2,365	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,238	3,238	—
(3) 投資有価証券	58	58	—
(4) 長期貸付金	909		
貸倒引当金(※1)	△105		
	803	803	—
資産計	6,465	6,465	—
(1) 営業未払金	5,535	5,535	—
(2) 短期借入金	1,840	1,840	—
(3) 社債(1年以内償還予定を含む)	100	100	0
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	3,475	3,475	—
(5) 未払法人税等	264	264	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	62,247	62,378	130
負債計	73,461	73,593	131
デリバティブ取引(※2)	708	708	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	521	521
子会社株式及び関連会社株式	640	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,559	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	3,251	—	—	—
長期貸付金	—	1	101	780
合計	6,810	1	101	780

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,365	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	3,238	—	—	—
長期貸付金	—	107	3	798
合計	5,603	107	3	798

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40	—	—	—	—	—
長期借入金	8,340	7,783	6,157	4,793	3,613	16,202
リース債務	816	779	570	416	318	26
社債	—	50	50	—	—	—
合計	9,196	8,612	6,778	5,209	3,931	16,228

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,840	—	—	—	—	—
長期借入金	9,905	9,596	7,710	6,598	4,946	23,490
リース債務	949	853	685	514	250	221
社債	50	50	—	—	—	—
合計	12,744	10,499	8,396	7,113	5,197	23,711

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	2	4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	2	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	45	△5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39	45	△5
合計		45	47	△1

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	56	45	11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56	45	11
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	2	△0
合計		58	47	11

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券の株式18百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	468	435	△22
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	24,697	20,393	(注2)
合計			25,165	20,828	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	435	402	△17
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	32,693	27,604	(注2)
合計			33,128	28,006	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	オイルスワップ取引 変動受取・固定支払	燃料仕入の 予定取引	2,348	1,657	△546
合計			2,348	1,657	△546

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	オイルスワップ取引 変動受取・固定支払	燃料仕入の 予定取引	2,674	1,448	726
合計			2,674	1,448	726

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度（規約型、受給資格勤続期間20年以上の退職）及び非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,628	5,813
勤務費用	270	285
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	149	12
退職給付の支払額	△308	△279
その他	65	47
退職給付債務の期末残高	5,813	5,887

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,495	1,447
期待運用収益	42	9
数理計算上の差異の発生額	△83	131
事業主からの拠出額	77	78
退職給付の支払額	△84	△70
その他	—	—
年金資産の期末残高	1,447	1,597

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,664	1,656
年金資産	△1,447	△1,597
	216	59
非積立型制度の退職給付債務	4,149	4,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,365	4,290
退職給付に係る負債	4,365	4,290
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,365	4,290

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	270	285
利息費用	8	8
期待運用収益	△42	△9
数理計算上の差異の費用処理額	103	80
その他	37	37
確定給付制度に係る退職給付費用	377	401

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△129	199
合計	△129	199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△606	△406
合計	△606	△406

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	33%	34%
株式	24%	28%
現金及び預金	4%	2%
その他	39%	36%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61%、当連結会計年度62%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.9%	0.69%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	140百万円	136百万円
貸倒引当金	26	38
繰延ヘッジ損益	176	5
投資有価証券評価損	59	59
減価償却超過額	118	114
退職給付に係る負債	1,267	1,244
関係会社株式評価損	48	48
合併受入土地	270	270
繰越欠損金	417	849
その他	271	254
繰延税金資産小計	2,796	3,020
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△288	△534
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△755	△773
評価性引当額小計(注)	△1,044	△1,308
繰延税金資産合計	1,752	1,711
繰延税金負債		
特別償却積立金	△470	△288
繰延ヘッジ損益	—	△225
特定資産の圧縮記帳	△253	△232
その他	△4	△7
繰延税金負債合計	△728	△753
繰延税金資産の純額	1,024	958

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	63	42	50	52	191	417百万円
評価性引当額	△16	△62	△42	△50	△52	△63	△288
繰延税金資産	—	1	0	—	—	127	(b)128

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金417百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産128百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17	9	25	41	76	677	849百万円
評価性引当額	△17	△9	△25	△41	△76	△362	△534
繰延税金資産	—	—	—	—	—	314	(b)314

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金849百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産314百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。
住民税均等割	2.0	
関係会社株式評価損	△21.3	
評価性引当額	5.0	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴の類似性などを考慮のうえ、「海運業」、「貨物運送事業」、「石油製品販売業」、「ホテル業」の4区分を報告セグメントとしております。

「海運業」は、国内フェリー事業、客船事業、国際定期航路事業を行っております。「貨物運送事業」は、貨物運送利用事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。「石油製品販売業」は、船舶燃料油等の販売事業を行っております。「ホテル業」は、オーセントホテル小樽(北海道小樽市)及び楽水山(北海道虻田郡)のホテル事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	31,008	14,938	1,075	1,093	48,115	676	48,791	—	48,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,043	21	11,965	11	21,043	54	21,097	△21,097	—
計	40,051	14,959	13,041	1,105	69,158	730	69,889	△21,097	48,791
セグメント利益又は損失(△)	1,316	156	11	△115	1,368	37	1,405	△29	1,376
セグメント資産	62,538	8,317	1,238	3,332	75,427	2,437	77,864	△398	77,465
その他の項目									
減価償却費	4,595	919	32	82	5,630	127	5,757	△0	5,756
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,960	1,194	11	1,204	11,370	477	11,847	—	11,847

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去△13百万円、のれんの償却額△15百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△398百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産4,643百万円と、セグメント間の債権消去△5,042百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額△0百万円は、評価差額の実現によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	24,357	14,468	295	387	39,508	654	40,163	—	40,163
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,435	42	8,908	13	17,399	76	17,476	△17,476	—
計	32,792	14,510	9,204	400	56,908	731	57,640	△17,476	40,163
セグメント利益又は損失(△)	△572	177	△16	△704	△1,116	64	△1,052	30	△1,021
セグメント資産	75,773	9,014	1,125	5,736	91,649	2,885	94,534	△671	93,863
その他の項目									
減価償却費	4,249	980	37	148	5,415	129	5,545	△2	5,543
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,729	1,319	76	2,335	22,461	10	22,471	—	22,471

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額30百万円は、セグメント間取引消去52百万円、のれんの償却額△22百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△671百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産4,831百万円と、セグメント間の債権消去△5,502百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額△2百万円は、評価差額の実現によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限を伴う緊急事態宣言が発令されたことにより、クルーズ客船の運航を中止した期間中に発生した固定費等797百万円を特別損失に振替えて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
減損損失	24	—	—	—	24	—	—	24

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当期償却額	—	15	—	—	15	—	—	15
当期末残高	—	201	—	—	201	—	—	201

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当期償却額	—	22	—	—	22	—	—	22
当期末残高	—	179	—	—	179	—	—	179

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	蘇州下関フェ リー(株)	山口県 下関市	60百万円	海運業	(所有) 直接 31.82	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,802 (注3)
							資金の回収	—		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 蘇州下関フェリー(株)に対する資金の貸付については、無利息としております。
3. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は長期貸付金を、1,121百万円直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	蘇州下関フェ リー(株)	山口県 下関市	60百万円	海運業	(所有) 直接 31.82	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,802 (注3)
							資金の回収	—		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 蘇州下関フェリー(株)に対する資金の貸付については、無利息としております。
3. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は長期貸付金を、1,111百万円直接減額しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	119.30円	△401.67円
1株当たり純資産額	2,674.17円	2,520.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	465	△1,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	465	△1,566
期中平均株式数(千株)	3,900	3,900

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,067	10,480
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	638	650
(うち非支配株主持分(百万円))	(638)	(650)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,429	9,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	3,900	3,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海サンユー(株)	第1回無担保 社債	2017年9月29日	50	50 (50)	0.15%	無担保 社債	2021年9月29日
〃	第2回無担保 社債	2017年9月29日	50	50	0.27%	無担保 社債	2022年9月29日
合計	—	—	100	100	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	50	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	1,840	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,340	9,905	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	816	949	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	38,549	52,342	1.5	2022年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,111	2,525	—	2022年～2026年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済予定)	36	42	0.9	—
割賦未払金(1年超返済予定)	29	105	1.0	2022年～2025年
合計	49,923	67,710	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,596	7,710	6,598	4,946
リース債務	853	685	514	250
その他有利子負債 割賦未払金	34	29	25	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
海運業収益		
運賃		
自動車航送運賃	32,169	29,559
旅客運賃	3,029	1,411
貸切運賃	2,411	63
運賃合計	37,609	31,034
その他海運業収益	493	854
海運業収益合計	※1 38,103	※1 31,889
海運業費用		
運航費		
自動車航送費	8,103	8,040
船客費	1,743	524
燃料費	11,318	8,562
港費	757	627
その他運航費	128	88
運航費合計	22,051	17,843
船費		
船員費	3,922	3,424
賞与引当金繰入額	178	163
退職給付費用	181	173
船舶消耗品費	172	112
船舶保険料	193	201
船舶修繕費	2,311	3,011
特別修繕引当金繰入額	34	24
船舶減価償却費	3,854	3,543
その他船費	416	337
船費合計	11,265	10,993
その他海運業費用	773	742
海運業費用合計	※1 34,090	※1 29,578
海運業利益	4,012	2,310
その他事業収益		
受取地代家賃	141	66
貨物取扱運賃	44	33
ホテル収益	—	28
その他事業収益合計	※1 186	※1 127
その他事業費用		
賃貸資産関連費用	206	140
貨物取扱費用	44	33
ホテル費用	—	307
その他事業費用合計	※1 250	※1 480
その他事業損失(△)	△64	△352
営業総利益	3,947	1,957
一般管理費	※1, ※2 2,583	※1, ※2 2,650
営業利益又は営業損失(△)	1,363	△693

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	102	98
受取配当金	21	21
補助金収入	23	139
その他営業外収益	46	85
営業外収益合計	※1 193	※1 344
営業外費用		
支払利息	637	638
貸倒引当金繰入額	147	31
その他営業外費用	55	65
営業外費用合計	839	736
経常利益又は経常損失 (△)	717	△1,085
特別利益		
補助金収入	22	—
助成金収入	—	117
収用補償金	3	—
その他特別利益	1	0
特別利益合計	27	117
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	636
固定資産圧縮損	22	—
減損損失	24	—
投資有価証券評価損	18	—
その他特別損失	38	24
特別損失合計	103	661
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	641	△1,629
法人税、住民税及び事業税	254	9
法人税等調整額	△170	△505
法人税等合計	83	△495
当期純利益又は当期純損失 (△)	557	△1,133

② 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	利益剰余金						株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計						
			特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,950	487	1,520	611	4,500	2,486	9,606	11,556	△7	225	△333	△115	11,441
当期変動額													
剰余金の配当						△97	△97	△97					△97
特別償却積立金の取崩			△473			473	—	—					—
圧縮記帳積立金の取崩				△47		47	—	—					—
当期純利益						557	557	557					557
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									8	△602	—	△594	△594
当期変動額合計	—	—	△473	△47	—	981	460	460	8	△602	—	△594	△134
当期末残高	1,950	487	1,046	564	4,500	3,467	10,066	12,016	1	△377	△333	△709	11,306

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	利益剰余金						株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰 余金合 計						
			特別償 却積立 金	圧縮記 帳積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,950	487	1,046	564	4,500	3,467	10,066	12,016	1	△377	△333	△709	11,306
当期変動額													
剰余金の配当						△97	△97	△97					△97
特別償却積立金の取崩			△404			404	—	—					—
圧縮記帳積立金の取崩				△47		47	—	—					—
当期純損失（△）						△1,133	△1,133	△1,133					△1,133
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									6	878	—	884	884
当期変動額合計	—	—	△404	△47	—	△778	△1,230	△1,230	6	878	—	884	△346
当期末残高	1,950	487	641	517	4,500	2,688	8,835	10,785	7	501	△333	174	10,960

③ 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,072	1,861
海運業未収金	2,575	2,623
その他事業未収金	3	3
立替金	406	342
貯蔵品	841	653
前払費用	215	258
未収消費税等	—	1,015
その他流動資産	706	1,068
貸倒引当金	△8	△17
流動資産合計	7,811	7,808
固定資産		
有形固定資産		
船舶	※3 85,857	※3 101,531
減価償却累計額	△49,129	△52,704
船舶（純額）	※1 36,727	※1 48,826
建物	※3 12,658	※3 15,874
減価償却累計額	△7,762	△7,953
建物（純額）	※1 4,896	※1 7,920
構築物	2,971	3,411
減価償却累計額	△2,318	△2,379
構築物（純額）	652	1,032
機械及び装置	677	740
減価償却累計額	△482	△520
機械及び装置（純額）	195	220
車両及び運搬具	77	85
減価償却累計額	△54	△54
車両及び運搬具（純額）	22	30
器具及び備品	2,222	2,464
減価償却累計額	△1,614	△1,739
器具及び備品（純額）	608	725
土地	※1 4,213	※1 4,185
リース資産	528	573
減価償却累計額	△239	△139
リース資産（純額）	289	434
建設仮勘定	7,326	※1 7,576
有形固定資産合計	54,932	70,953
無形固定資産		
施設利用権	101	93
ソフトウェア	43	108
その他無形固定資産	9	9
無形固定資産合計	154	211

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	507	517
関係会社株式	1,445	1,506
出資金	1	1
長期貸付金	100	100
長期未収金	—	79
関係会社長期貸付金	6,023	5,808
長期前払費用	298	392
繰延税金資産	519	627
その他長期資産	1,812	2,299
貸倒引当金	△1,501	△1,532
投資その他の資産合計	9,207	9,800
固定資産合計	64,294	80,965
資産合計	72,105	88,774
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,924	3,355
その他事業未払金	23	105
短期借入金	—	1,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,174	※1 9,731
リース債務	680	747
未払金	3,220	2,774
未払費用	190	168
未払法人税等	182	197
前受金	470	462
預り金	58	173
前受収益	7	9
引当金		
賞与引当金	265	284
その他流動負債	1,521	1,762
流動負債合計	17,720	21,271
固定負債		
長期借入金	※1 37,762	※1 51,120
リース債務	1,753	1,913
引当金		
退職給付引当金	2,546	2,697
役員退職慰労引当金	181	197
特別修繕引当金	134	159
引当金計	2,862	3,054
資産除去債務	40	40
その他固定負債	659	412
固定負債合計	43,077	56,542
負債合計	60,798	77,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別償却積立金	1,046	641
圧縮記帳積立金	564	517
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	3,467	2,688
利益剰余金合計	10,066	8,835
株主資本合計	12,016	10,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	7
繰延ヘッジ損益	△377	501
土地再評価差額金	△333	△333
評価・換算差額等合計	△709	174
純資産合計	11,306	10,960
負債純資産合計	72,105	88,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

② その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2～50年

機械及び装置、車両及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却(耐用年数5～15年)しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…為替レートに連動する買入債務及び予定取引

c. ヘッジ手段…円建オイルスワップ

ヘッジ対象…原油価格に連動する買入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 支払利息の会計処理

原則として発生時の費用処理としておりますが、船舶の建造及びホテルの建設は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の支払利息については、当該固定資産の取得価額に算入しております。

なお、当事業年度において取得価額に算入した支払利息は133百万円であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	627

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、回収可能性を判断しております。

② 財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響（特に、海運業における旅客数の変動）や燃料油価格の想定等を織り込んだ事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社の外部環境、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」23百万円、「その他営業外収益」22百万円は、「その他営業外収益」46百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「関係会社株式評価損」29百万円、「その他特別損失」8百万円は、「その他特別損失」38百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限を伴う緊急事態宣言が発令されたことにより、当社において特に海運業の旅客部門の輸送需要の減少が顕著に表れ、またクルーズ客船の運航を中止しているため足許の売上高が減少する等業績に影響が出ております。

この感染症問題による影響は、事業ごとに異なるものの、翌事業年度以降回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計について会計上の見積りを行っております。

2. 財務制限条項に関する事項

当社の金融機関からの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、当該借入金の弁済を求められた場合、期限の利益を喪失し当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	9,323百万円	9,078百万円
海運業費用	15,995	12,354
その他事業費用	21	6
一般管理費	81	73
営業外収益	99	94

※ 2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	1,145百万円	1,252百万円
賞与引当金繰入額	98	123
退職給付費用	75	85
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
福利厚生費	315	340
減価償却費	111	126

※ 3 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、当社グループのクルーズ客船の運航を中止しておりました。このため、運航中止期間中に発生した固定費等636百万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。また、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額146百万円のうち、特別損失に対応した金額117百万円については特別利益に計上し、29百万円については営業外収益に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
船舶	35,787百万円	47,895百万円
建物	1,147	4,313
土地	649	1,512
建設仮勘定	—	7,576
計	37,585	61,298

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,761百万円	6,157百万円
長期借入金	23,411	41,643
計	28,172	47,801

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
マリネックス(株)	468百万円	435百万円
新協和商事(株)	187	217
計	655	652

(2) 関係会社の仕入代金に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
新協和商事(株)	1,665百万円	1,320百万円

(3) 関係会社の割賦契約等に対する連帯保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日本クルーズ客船(株)	45百万円	33百万円
マリネックス(株)	5	—
計	50	33

(4) 取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
高速マリン・トランスポート(株)	402百万円	339百万円

※ 3 圧縮記帳額

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
船舶	572百万円	572百万円
建物	22	22
計	594	594

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,032百万円、関連会社株式473百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式966百万円、関連会社株式478百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	465百万円	478百万円
賞与引当金	82	88
退職給付引当金	789	811
資産除去債務	7	7
合併受入土地	270	270
減価償却超過額	118	112
投資有価証券評価損	59	59
関係会社株式評価損	48	48
繰延ヘッジ損益	169	—
繰越欠損金	—	283
その他	326	308
繰延税金資産小計	2,337	2,468
評価性引当額	△1,093	△1,094
繰延税金資産合計	1,243	1,373
繰延税金負債		
特別償却積立金	△470	288
圧縮記帳積立金	△253	232
繰延ヘッジ損益	—	225
繰延税金負債合計	△724	746
繰延税金資産の純額	519	627

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	31.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	
住民税均等割	1.3	
評価性引当額	△19.3	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	備考
海運業収益	内航	運賃	30,971	
		貸船料	63	
		他船取扱手数料	—	
		その他	854	
		計	31,889	
	その他		—	
	合計		31,889	
海運業費用	内航	運航費	17,843	
		船費	10,993	
		借船料	—	
		他社委託手数料	—	
		その他	742	
		計	29,578	
	その他		—	
	合計		29,578	
海運業利益			2,310	

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	85,857	15,674	—	101,531	52,704	3,575	48,826
建物	12,658	3,307	91	15,874	7,953	275	7,920
構築物	2,971	440	—	3,411	2,379	60	1,032
機械及び装置	677	63	0	740	520	38	220
車両及び運搬具	77	18	10	85	54	9	30
器具及び備品	2,222	278	35	2,464	1,739	160	725
土地	4,213 [△333]	0	28	4,185 [△333]	—	—	4,185
リース資産	528	207	162	573	139	53	434
建設仮勘定	7,326	6,304	6,055	7,576	—	—	7,576
有形固定資産計	116,533	26,295	6,384	136,444	65,491	4,173	70,953
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	189	96	9	93
ソフトウェア	—	—	—	146	37	23	108
その他無形固定資産	—	—	—	9	—	—	9
無形固定資産計	—	—	—	344	133	33	211
長期前払費用	298	184	91	392	—	—	392
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

船舶	はまゆう建造による増加	11,552百万円
	船舶3隻へのスクラバー設置による増加	3,580百万円
建物	楽 水山建設による増加	3,039百万円
構築物	楽 水山建設による増加	397百万円
建設仮勘定	それいゆ建造による増加	6,304百万円

2. 当期首残高及び当期末残高のうち [] 内は内書きで土地再評価差額金の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,509	50	—	10	1,550
賞与引当金	265	284	265	—	284
役員退職慰労引当金	181	15	0	—	197
特別修繕引当金	134	24	—	—	159

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗い替えによる戻入額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	北海道小樽市築港7番2号
株主名簿管理人	なし
取次所	大阪市北区梅田2丁目5番25号
名義書換手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録1件につき10,000円
新券交付手数料	株券1枚につき100円及び新株券発行に係る株券印刷実費費用並びに課税される印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	北海道小樽市築港7番2号
株主名簿管理人	なし
取次所	大阪市北区梅田2丁目5番25号
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 半期報告書

第54期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)2020年12月18日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 原 田 充 啓 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 田 知 之 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長 野 秀 則 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)及び(税効果関係)に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産958百万円を計上している。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。 繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響などの不確実性を含み、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制を理解するとともに、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来課税所得の見積額について、所定の社内承認手続を経て作成された事業計画との整合性を確認した。 ・将来課税所得の見積りを評価するにあたって、過年度の予算と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画の合理性について検討した。 ・事業計画の策定に際し、会社が使用した重要な仮定(旅客数の変動や燃料油価格の想定等)について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、会社から聴取、協議した。 ・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性への評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 充 啓 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 知 之 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記(重要な会計上の見積り)及び(税効果関係)に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産627百万円を計上している。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。 繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響などの不確実性を含み、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制を理解するとともに、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来課税所得の見積額について、所定の社内承認手続を経て作成された事業計画との整合性を確認した。 ・将来課税所得の見積りを評価するにあたって、過年度の予算と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画の合理性について検討した。 ・事業計画の策定に際し、会社が使用した重要な仮定(旅客数の変動や燃料油価格の想定等)について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、会社から聴取、協議した。 ・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性への評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。